

文 教 福 祉 常 任 委 員 会 記 録

平成 30 年 7 月 9 日 (月) 午前 10 時 00 分～午前 10 時 43 分 (9 階 909 会議室)

○出席委員(9名)

委員長	丹治 誠	副委員長	二階堂武文
委員	沢井 和宏	委員	小熊 省三
委員	根本 雅昭	委員	梅津 政則
委員	高木 克尚	委員	尾形 武
委員	真田 広志		

○欠席委員(なし)

○市長等部局出席者(なし)

○案 件

所管事務調査 「待機児童の解消に関する調査」

- (1) 委員長報告について
- (2) その他

午前10時00分 開 議

(丹治 誠委員長) おはようございます。ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付の次第のとおりです。

初めに、委員長報告についてを議題といたします。

前回の委員会におきまして、委員長報告骨子案をご提示させていただきまして、その骨子案に対して委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。本日は、委員の皆様からいただいたご意見を反映させた上で、委員長手元におきまして、委員長報告素案を作成いたしました。お手元に配付しておりますので、ごらんください。後ほどご一読いただく時間をとらせていただきますが、委員長報告素案の概要について、初めにご説明をいたします。提言といたしましては、5つの提言となっております。

初めに、3ページの50行目をごらんください。1つ目の提言といたしましては、本市単独の処遇改善の拡充についてとしております。本市の処遇改善策として、年間3万5,000円の処遇改善というものがありましたので、もともとあったので、拡充という表現にしております。それから、この提言の中で、福島県へ独自の処遇改善を要望すべきであるという提言を追加するとともに、今の若者は地元が

好きであるということ、それから若い保育士確保を含めた雇用の確保が人口流出対策につながるということも含めております。

次に、4ページの82行目をごらんください。2つ目の提言といたしましては、保育士資格の取得支援についてとしております。こちらは、骨子案でご提示いたしました学生の保育士資格取得支援と、それから保育支援員の資格取得支援、この2つをまとめて1つの提言としたものであります。

次に、5ページの107行目をごらんください。3点目の提言といたしましては、施設整備による保育の受け皿の拡大についてとしております。こちらの提言の中で、不動産業界と連携した情報提供についての内容を追加し、また小規模保育施設の説明におきまして、撤退という表現を転用というふうに修正しております。

次に、6ページの135行目をごらんください。4点目の提言といたしましては、既存施設における保育の受け皿の拡大についてとしております。こちらの提言の中で、一時預かり事業のほかに、障害児保育等への対応についてとして、障害児保育、それから病児保育、休日保育並びに夜間保育についての内容を追加しております。それから、定期利用、その件について触れております。

それから次に、8ページの167行目をごらんください。5点目の提言として、情報発信についてとして、新たに提言を追加いたしました。こちらの提言におきましては、松戸市におけるチラシ作成、それから明石市における施設長向けのインターネットを活用した採用情報発信のノウハウを学ぶ研修の実施という事例と、それから潜在保育士の親世代への情報発信という視点も含めた内容としております。

提言につきましては以上の5つとなりますが、最後に9ページの206行目をごらんください。最後のまとめの文章におきまして、誰もが安心して子育てできるまちという表現について、これにつきまして、誰もが安心して仕事と子育ての両立ができるまちという表現にしております。

委員長報告の素案の概要についてのご説明は以上となります。

ここで、今から10分程度、委員の皆様にご一読をいただきまして、その後、素案に対するご意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、あの時計で10時16分までご一読願います。

【資料黙読】

(丹治 誠委員長) よろしいですか。それでは、ありがとうございます。

皆さんのほうからこの素案に対するご意見を頂戴したいと思います。何かございますでしょうか。あれば。

(高木克尚委員) 誤記の訂正なのですが、115行の一番お尻、しておりますかな。

(丹治 誠委員長) 本当だ。検討おります。済みません。検討しております。ありがとうございます。

その他、ございますでしょうか。

(尾形 武委員) 3ページの60行目なのですが、潜在保育士に対して10万円、これ年間なのか、

月なのか、2年間なのか。

(丹治 誠委員長) 一時金として、これ一時金ですね。

(尾形 武委員) 上から読めば一時金なのかい。

(高木克尚委員) でも、新卒は2年間、最大。

(尾形 武委員) 前に2年間なんて、最大、2年間とあったから。

(丹治 誠委員長) 新卒は2年間30万円、潜在保育士は10万円。

(高木克尚委員) 1回ぼっきりという意味でいいのかな。

(丹治 誠委員長) ここをもうちょっとはっきりさせたほうがいいですか。

(尾形 武委員) 一時金なのか。上から読めばね。わからないでもないですね。

(丹治 誠委員長) もしあれでしたら、新卒は2年間で最大30万円と書いてあるので、これ10万円が2年間なのか、1年間なのかとか、そのぐらいいは書いたほうがいいですね。では、そこの修正をさせていただきます……

(高木克尚委員) 2年間を消したほうがわかりやすいのではない。1年でもらうのだから2年でもらうのだからわからないのだから。

(丹治 誠委員長) 一時金として、とにかく1年間でもらうか2年間でもらうかの差だから、いいのではないかということですね。

(高木克尚委員) 一時金として30万円でいいのではないのかな。

(尾形 武委員) そうだね。

(丹治 誠委員長) そういう考え方もありますね。

(高木克尚委員) 紛らわしくないように。

(丹治 誠委員長) では、そうしますか。では、2年間を削除ということでよろしいですか、皆さん。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(高木克尚委員) 提言でないから、大丈夫でしょう。

(丹治 誠委員長) そのほかございますか。

(根本雅昭委員) 3カ所なのですけれども、まず1つ目が、ほかの2カ所はそんなにでもないのですけれども、1カ所、8ページ目の一番気になる箇所が170行目の伝えるための、最後、PR素材が不足しておりますのところなのですけれども、素材が不足しているというよりは、多分媒体の活用、189行目にありますけれども、インターネットとかSNSの媒体を活用しながらということで、この媒体とかメディアとかの活用が不足しているのではないかなと思うのです。素材が不足しているとなると、またちょっと話が相当変わってくるかなと思いますので。

(丹治 誠委員長) 根本委員がおっしゃる素材というのは……

(高木克尚委員) 機会か。PR機会。

(根本雅昭委員) 媒体とかメディアの不足。

(丹治 誠委員長) 要するに物、お茶を入れるのにお茶がないというイメージになってしまうということね。

(根本雅昭委員) そうです。

(丹治 誠委員長) PR、何にしたらいいですかね。媒体。

(根本雅昭委員) PRが不足しておりますだけでもいいのかもしれないですね。あと、プロモーションが不足ですとか。

(高木克尚委員) それとも、機会とつける。

(丹治 誠委員長) PRの機会が不足しているとか。

(根本雅昭委員) そうですね。

(丹治 誠委員長) では、PRの機会が不足しているということで、修正でよろしいですか。

(高木克尚委員) いいですか。

(根本雅昭委員) はい、大丈夫です。

(梅津政則委員) 素材も含めて、PRが不足しておりますということで、素材も媒体も含めて、機会も含めて、がつつとPRだけにしたほうがいいのではないですか。

(丹治 誠委員長) そうすると、全部ないだろうみたいな話になる。

(高木克尚委員) 全部だよと。

(丹治 誠委員長) わかりました。では、PRが不足していると。

(尾形 武委員) 素材を抜いたほうがいい。

(丹治 誠委員長) 素材をカットして、PRが不足しているということで。

(根本雅昭委員) あとは、そんなに気にはならないのですけれども、ちょっと長いかなと思うところが4ページの83行目から88行目まで1つの文章で書いてあるのですけれども、2つの支援がありましてとか、あと中にありますがとありますがと、がが2つあって、ですので支援がありますで1回切ったり、何かもうちょっと短くできるかなと思いました。

(丹治 誠委員長) 読みづらいですかね。

(根本雅昭委員) そうですね。何か話し言葉のような、ありましてとか。その文章がちょっと気になったのと、同じような理由で、前のページの61行目から67行目、3ページ目の。これ最初と最後、主語と動詞だけ読むと、西内参考人によると、最後の挙げられておりますとなりますので、例えば西内参考人から、最後、挙げられましたとか、何かそのほうがすっきりするかなと思いました。間をとって、主語、動詞だけにすると。

(丹治 誠委員長) そうすると、また……

(根本雅昭委員) また、西内参考人から、あと最後、挙げられましたとかですかね。そういうふうになんかちょっと感じました。

(丹治 誠委員長) それをどうしたらいいのかな。そうすると、またの次を桜の聖母短期大学云々か

んぬんとやればいいのか。西内参考人と。

(根本雅昭委員) いや、ではなくて、西内参考人によるとを西内参考人、ただ余計わかりにくくなってしまうか。ちょっとどうしたらいいかなと思うのですけれども。

(梅津政則委員) 西内参考人からはいい。

(丹治 誠委員長) なるほどね。西内参考人からは。

(根本雅昭委員) そうですね。からは、挙げられましたとかのほうですっきりするかなと思います。

(丹治 誠委員長) なるほど。それはすばらしい。

では、西内参考人からはということでよろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) 続いて、4ページのほうは。4ページの保育士資格の取得支援につきましては2つの支援がありまして云々かんぬんとあるのだけれども、ここはどのように直したらいいですか、そうすると。

(根本雅昭委員) 2つの支援がありますで1回切ってしまったほうがわかりやすいかなとは思いますが、その後もちょっとまた長いのですよね。

(丹治 誠委員長) あります。2つの支援があります。初めに。

(根本雅昭委員) 初めに。

(丹治 誠委員長) ありますが。

(根本雅昭委員) 初めに、ありますがとき、87ページで行っておりますで1回切ったほうがいいのですかね。

(丹治 誠委員長) 87行目のところは、おりますで1回切ったほうがいいのかもしいですね。

(根本雅昭委員) がが2つ続くのがちょっと気になったので、そのぐらいです。

(丹治 誠委員長) では、87行目の貸付事業を行っておりますで丸にするということよろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) ありがとうございます。

(根本雅昭委員) おりますで、がだと、これ本市においてはちょっと逆なので、しかしながらとか何か、本市においてはの前に入れたほうがいいのかもしいです。行っております。しかしながら、本市においては実施しておりませんと。

(丹治 誠委員長) なるほど。それはそうだね。

(根本雅昭委員) 本市においてはの前に、しかしながら。

(尾形 武委員) 助詞つける。

(根本雅昭委員) はい、それがないとちょっと。

(尾形 武委員) むしろ長いけれども。

(根本雅昭委員) 余計長くはなりませんけれども、わかりやすくは……

(丹治 誠委員長) そのほうがわかりやすいね。よろしいですか。

(根本雅昭委員) はい、以上で。

(丹治 誠委員長) では、ここに、しかしながらを入れると。

(小熊省三委員) 済みません。文言のというよりも、ちょっと意見的なことになって、書きかえになってしまうとあれなので、あれなのですが、とりあえず意見として言わせてください。

2 ページ目の32行目のところでございます。平成24年度から平成26年度に施設整備してこなかった、その理由として、震災により子供たちが多かったということなのですけれども、要は福島市で保育所建設がもっと前からしていなかったというところがあるのかなという気がするのですが、そういうところでは、確かにこれだと震災のところでは減ったから、してこなかったというふうに思われるのだけれども、実際はそういうところでは、保育所の施設建設というところでは、ずっと前からしてこなかったというところがあるのかなというところが思ったので、そういうのはどうなのかなというところが思いました。

(丹治 誠委員長) 前回小熊委員から同じ指摘があって、ここは当局の説明をここに載っている部分なものですから、申しわけないです。お気持ちは……

(小熊省三委員) わかります。といったのが1つありました。

あと、同じ2 ページ目のところの43行のところ、これはあくまで、これもこの前言ったかもしれないですけれども、市の考え方としては平成32年度から解消するという計画でいるということなのですが、実はその前のときの計画の中でも解消するということがあって、今回これが本当に、検証を僕らはしていないので、このとおりにいくのかどうかというところの問題は、これは当局が言っているので、そのまま載せるしかないのだけれども、そういうところの検証が大丈夫なのかなというところが一番危惧して、出したけれども、やっぱりだめでしたというところがあるので、数字、僕らがどれだけその市のデータを見て、それが予測値との関係の中で読めるかというところが、そういう作業をしていないので、言えないのですけれども、当局がこう言っているので、載せるのはやぶさかでないのですけれども、ただ本当にそこの中で、需要を上回るといったところの中の……

(丹治 誠委員長) ちゃんと……

(小熊省三委員) やっているのかというところが1つちょっとやっぱり思いがありました。

(丹治 誠委員長) そのとおりのことです。それで、計画となっておるという表現で。

(梅津政則委員) ここ、市の現状を述べているだけなので。

(小熊省三委員) わからないけれども……

(丹治 誠委員長) 思いは十分本当に。

(小熊省三委員) その後の中で、結局政策とも関係してくるのだけれども、小規模で結局転換ができるようなところも、こういうところがやっぱり思いがあるからだと思うのです。ここの基盤の

ところが本当にそうなのかというときに、違っていたらば、そこら辺の展開としてもちょっと変わってくるのだらうなというところが思いとしてあったので、市の当局としてはこう言っているのです、これはこれしか載せられないと思うのですけれども、そういうところがありました。

(梅津政則委員) 2ページのところは今の現状をそのまま書いてあって、それとか他市の自治体の状況を踏まえて、後半で委員会としての提言云々ということで、これが足りない、あれをやったほうがいいということに結びつけをプラスアルファで意見をしているということだと思うので、今の思いがあるのであれば、提言の内容に反映するような話だったらわかるのですけれども、あくまで2ページは現状なので、言っている意味はわかりますけれども、表現をここに、2ページに入れるものではないのかなという理解です。

(丹治 誠委員長) 小熊委員もそれを重々承知の上で言っているのです。

(小熊省三委員) そこは提言なので、そこは変えられないと思うので、そこはわかった上です。

(丹治 誠委員長) 何か済みません。

(小熊省三委員) いやいや、そんなことないです。

あと、もう一つは、6ページ目の131のところ、将来的に絶対数をふやすことには限りがある状態だということで、この狙いとしては、送迎ステーションをやるべきだということが一番の主題であると思うのだけれども、限りあるのだけれども、福島市として今までそういうところの中で、例えば保育所が、ここは福島、都内ではないから、あれですけれども、国有地を利用するだとか、市有地を利用、私ではなくて、市立の土地を利用して保育所をつくっていくだとか、遊休地をつかってやっていくだとかということも含めて、保育所建設を進めているところもあるわけですよ、他の自治体では。だから、絶対数をふやすのに限りがあるというふうに決めつけてしまっているけれども、そういう意味ではその保育施設を本当に必要だ、本当に必要だという表現は悪いですけれども、ならばやっぱり市の市有財産を含めて、どういうふうにつくっていくかということを含めて、こともあるので、こう規定してしまっているのかなというところが思いとしてありました。

(梅津政則委員) 理解がちょっと違うのかもしれないですけれども、ここで言う絶対数というのは、ニーズに対しての地域でのニーズ、ここで保育してほしいというニーズに対してのその施設を絶対数を確保するのは無理なので、地域偏在性をなくすためにそのどこか1カ所ステーションをつくれればそのニーズに応えられるということなので、そういう絶対数というふうに理解していますが。

(小熊省三委員) でも、そういうふうに、例えば施設の絶対数といったときに、そういう読んだときには市全体のというふうに……

(梅津政則委員) 違う、違う。ここで言っていることは違う。ここで言っているのは、この地域に欲しいというニーズに対しての施設の絶対数ということに読み取ってもらわないと。

(小熊省三委員) なるほど。

(高木克尚委員) 過剰なところがあるからというフレーズだから、ここは。

(梅津政則委員) 市全体で言ったらば、地域的な絶対数というのは無視しているというふうにも受けとめられるので。市では枠あるのだから、あいているところに行ってくださいということを、この文章に対して言うのであれば、そういうことを表現しているということになってしまうと思います。

(小熊省三委員) なるほど。

(丹治 誠委員長) 効率的でいいと思うのですけれども。

(梅津政則委員) 絶対数の捉え方のニーズ、小規模の地域でのニーズに対しての施設の絶対数、それはちょっと無理でしょうという。

(小熊省三委員) そういう意味でのね。

(丹治 誠委員長) ご理解いただけましたか。

何かございますか。皆さんから。よろしいですか。

(根本雅昭委員) では、1カ所いいですか。1ページ目の22行目から23行目なのですからけれども、23行目、最後に思われますと書いてあるのですけれども、もうちょっとはっきり言ってしまってもいいのかなと思ひまして。例えば今後の保育需要や待機児童数への影響も大きいものと思われますとか何か。

(丹治 誠委員長) 影響が大きいものと思われます。

(根本雅昭委員) はい。

(丹治 誠委員長) 保育の無償化を実施することとしており、今後の保育需要への影響、ひいては待機児童数への影響も大きいものと思われますという感じ。

(尾形 武委員) 考えられますでもいい。

(根本雅昭委員) そうですね。考えられますがいいですね。

(丹治 誠委員長) 思うというよりは考える。

(梅津政則委員) 同じだと思う。推測の域から出ないから、語尾のところは何を使っても意味は余り変わらないと思いますけれども。

(根本雅昭委員) そんなには変わらないですね。

(丹治 誠委員長) そんなことを言ったら。

(梅津政則委員) 余りちょっと乱暴な言い方でしたけれども。

(尾形 武委員) 思うよりは考えられますのほうが強いのではない。

(高木克尚委員) 及ぼすという言葉がひっかかるのでしょうか。

(根本雅昭委員) あと、思うというのも思うという感じですね。何か想像しているような感じで。

(丹治 誠委員長) 確かにこれちゃんとやったのかという感じではあるのですが、保育の無償化については余りこの場で議論していなかったもので、ふわっとさせたというところもある。

(高木克尚委員) 政権与党としては及ぼすというのは言いたくないでしょう。

(丹治 誠委員長) いや、全然いいですよ。もっとちゃんとしてもらえばいいですからね。

(高木克尚委員) 影響も考えられますでいいのではないかな。

(根本雅昭委員) そうですね。考えられますがいかもしいですね。

(丹治 誠委員長) ひいては待機児童数への影響も考えられますでしょうか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) ひいては待機児童数への影響も考えられます。影響もでいい。

(高木克尚委員) へのかい。へもか。

(梅津政則委員) もではないとつながらないですね。

(丹治 誠委員長) もではないとだめだね。

(根本雅昭委員) もですね。2つありますので。

(丹治 誠委員長) も考えられます。

では、そのほかございますか。よろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) 済みません。ありがとうございます。

それでは、最後にもう一回確認します。まず、2ページ目の23行目が、ひいては待機児童数の影響も考えられます。

(梅津政則委員) そうなると、待機児童だけになってしまう。保育需要への影響が抜けてしまうので、ひいては待機児童へも影響が考えられますではだめなの。

(丹治 誠委員長) 今後の保育需要への影響……

(高木克尚委員) 影響がか。

(梅津政則委員) へも影響が考えられますではだめなの。

(根本雅昭委員) もしくは、保育需要……

(尾形 武委員) へも影響、ひいては待機児童数の影響、もでしょう。

(丹治 誠委員長) もう一回言います。では、1ページの一番最後のところからです。今後の保育需要への影響、ひいては待機児童数への影響も考えられますでしょうか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) では次、3ページの59行目、2年間を削除。

それから、61行目、また、西内参考人からはですかね。

続いて、4ページ目の83行目、保育士資格の取得支援につきましては2つの支援があります。それから、87行目、貸付事業を行っております。しかしながら、本市においては。

それから、5ページ目、115行の最後のほう、支援の在り方を検討しております。

それから、次は8ページ目、170行、伝えるためのPRが不足しております。

以上でございます。

(尾形 武委員) 4ページ、ちょっと気になったのですけれども、3ページで、また、西内参考人からは、また4ページで西内参考人からはとなっていますので、ここに、そしてとか何かつけないと、

何かつながりがあればあるので、文章の流れとして、そしてとか、さらにとかってつけていただければ流れがいいのかなと思ったものですから。

(丹治 誠委員長)さらにとか、いいかもしれないですね。非常に困難であります。さらに、西内参考人からは、地元が好きな若者が多いとのお話がありました。では、さらにとということでもよろしいですか。

(尾形 武委員)ええ。そうすると、つながりがいいのかなと。

(丹治 誠委員長)では、4ページ、76行目の頭に、さらにとつけると。さらに、西内参考人。

それでは、委員長報告素案につきましては、このような内容でもよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長)それでは、そのようにいたします。

それでは、本日委員の皆様からいただきましたご意見を再度正副委員長手元で調整いたしまして、次回の委員会におきまして、委員長報告最終案としてご提示したいと思います。

なお、次回の委員会において最終調整をした後で、会派への持ち帰りをお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その他、皆さんからございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長)では、次回の委員会開催は7月23日月曜日午前10時となりますので、よろしく願いいたします。

以上で文教福祉常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前10時43分 散 会

文教福祉常任委員長 丹治 誠